

別紙

総合評価落札方式（標準型）契約書約定事項

工事請負契約書に以下に示す条項を追加するものとする。

なお、「受注者の提案した技術提案」の条項中「別紙」については、様式2号を使用するものとする。

（受注者の提案した技術提案）

第〇条 受注者が提案した技術提案の内容及びその担保についての措置等は、下記のとおりとする。

（1）受注者の技術提案の内容

別紙のとおり

（2）（1）の担保についての措置等

（a）受注者は、（1）に掲げる事項に基づいて工事を施工しなければならず、その部分については、請負代金の変更等を行わない。

（b）発注者は、受注者が受注者の責により（1）に掲げる事項を履行できなかった場合において、工事成績評定を10点減点する。

（c）契約締結後、不可抗力等受注者の責によらないで（1）を実施できなくなった場合は、請負代金の変更等その後の対応について、発注者受注者協議して定めるものとする。

約定事項書（標準型） 新旧対照表

改正後	現行
別紙 総合評価落札方式（標準型） 契約書約定事項 工事請負契約書に以下に示す条項を追加するものとする。 なお、「<u>受注者の提案した技術提案</u>」の条項中「別紙」については、<u>様式2号</u>を使用するものとする。 （<u>受注者の提案した技術提案</u>） 第〇条 <u>受注者が提案した技術提案の内容及びその担保についての措置等は、下記のとおりとする。</u> （1）<u>受注者の技術提案の内容</u> 別紙のとおり （2）（1）の担保についての措置等 （a）<u>受注者は、（1）に掲げる事項に基づいて工事を施工しなければならず、その部分については、請負代金の変更等は行わない。</u> （b）<u>発注者は、受注者が受注者の責により（1）に掲げる事項を履行できなかった場合において、工事成績評定を10点減点する。</u> （c）<u>契約締結後、不可抗力等受注者の責によらないで（1）を実施できなくなった場合は、請負代金の変更等その後の対応について、発注者受注者協議して定めるものとする。</u>	別紙 総合評価落札方式（標準型） 契約書約定事項 工事請負契約書に以下に示す条項を追加するものとする。 なお、「<u>乙の提案した施工計画、技術提案</u>」の条項中「別紙」については、<u>別紙様式1号</u>を使用するものとする。 （<u>乙の提案した施工計画、技術提案</u>） 第〇条 <u>乙が提案した施工計画、技術提案の内容及びその担保についての措置等は、別紙のとおりとする。</u>

約定事項書（標準型） 新旧対照表

改正後	現行
別紙様式1号 削除	別紙様式1号 施工計画、技術提案の内容及びその担保についての措置等 1. 乙の施工計画の内容 別紙「施工計画（写し）」、「技術提案（写し）」のとおり 2. 1. の担保についての措置等 (a) 乙は、1. に掲げる事項に基づいて工事を施工しなければならず、その部分については、請負代金の変更等を行わない。 (b) 甲は、乙が乙の責により1. に掲げる事項を履行できなかった場合において、工事成績評定の減点対象とすることができるものとする。 (c) 契約締結後、不可抗力等乙の責によらないで1. を実施できなくなった場合は、請負代金の変更等その後の対応について、甲乙協議して定めるものとする。